

令和4年度甲種防火管理新規講習実施要領

大隅曾於地区消防組合消防本部

消防法（昭和23年法律第186号）第8条に規定する防火管理者の資格取得講習（甲種防火管理新規講習）を次のとおり実施します。

- 1 講習会日時：令和4年10月18日（火）、19日（水）の2日間（第1回）
令和4年10月20日（木）、21日（金）の2日間（第2回）
受 付 8時30分 ～ 8時50分
講習時間 9時00分 ～ 16時00分（1日目）
9時00分 ～ 12時00分（2日目）
- 2 講習会場：大隅曾於地区消防組合 曾於消防署2階研修室
曾於市大隅町岩川5950番地（案内地図参照）
- 3 受講申込書の提出先
 - (1) 曾於消防署
曾於市大隅町岩川5950番地 電 話 099(482)0559
 - (2) 財部分署
曾於市財部町南俣11366番地1 電 話 0986(72)0119
 - (3) 末吉救急分駐所
曾於市末吉町二之方1851番地2 電 話 0986(76)9119
 - (4) 志布志消防署
志布志市志布志町志布志428番地2 電 話 099(472)0119
 - (5) 大崎分署
曾於郡大崎町井俣2442番地4 電 話 099(476)0119
- 4 受講申込み受付期間
令和4年9月1日（木）～ 9月16日（金）
- 5 定員：50名（各25名）
原則、当管内の未選任事業所を優先とし、定員になり次第受付は終了いたします。
曾於市、志布志市及び大崎町以外の事業所の方は、消防本部予防課に御相談ください。
- 6 受講申込み手続き
 - (1) 受講申込書に必要事項を記入し、写真1枚を貼付してください。
（写真は、縦3.0cm、横2.5cmで本人と確認できるもの。）
 - (2) 受講負担金2,960円（テキスト代のみ）を講習会当日受付にて支払ってください。
受講負担金はお釣りがないようにお願いいたします。
 - (3) 郵送の場合には、必ず事前に提出先に連絡した後、受講票を送付するため返信用封筒を同封して郵送してください。（返信用封筒は、定形封筒（長形3号）で送付先住所及び氏名を記入のうえ、切手（84円）を貼付してください。）

7 その他

- (1) 講習会には、受講票、筆記用具を持参してください。
- (2) 昼食は、各自準備してください。(外食可能)
- (3) 駐車場は、庁舎裏側の駐車場を御利用ください。
- (4) 講習会中は、マスクの着用をお願いします。
- (5) 受講者の申し込み状況によっては、希望日に受講できない場合があります。
- (6) 開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため別紙のとおり対応策を行います。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

講習会に関するお問い合わせ先

大隅曾於地区消防組合 消防本部予防課

電話 099-482-5577

講習会場：大隅曾於地区消防組合曾於消防署案内地図



講習会開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止対応対策

- ・受講者同士や講師との間隔は極力密にならないようにご協力ください。
- ・必要以外の会話，大きな声での会話はできるだけお控えください。
- ・受付時や受講中は必ずマスクをご着用ください。
- ・手指消毒用のアルコールを準備いたしますので，入室時等はアルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・受付時の検温にご協力ください。
- ・体調が優れない場合（37.5℃を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感・息苦しさ等），受講をお断りする場合がありますので，ご了承ください。